決算審査

（決算審査は5面にも掲載）

民生

民生委員について

問　**地域住民のよき相談相手として、また福祉行政とのパイプ役として地域福祉の向上に尽力している民生委員の仕事は、質・量ともに負担が大きくなっている。このことも原因となり、平成22年12月の改選から現在まで欠員の地区があるが、欠員解消にどのように取り組んでいるのか。**

答　民生委員の役割や活動については、市民にその内容が十分に周知されていないこと、また、民生委員に過度の負担がかかっていることなどが考えられるため、ホームページや各種イベントでのPRのほか、より効果的な周知方法を検討するとともに、自治会や民生委員推薦委員会などの協力により、欠員解消に努めていきたい。

要望　**今後、高齢者を中心とした対応困難な事例が増え、特に中層住宅などが多い地域では、深刻な問題になるため、対応方法を検討してほしい。**

衛生

地球温暖化対策の取り組みについて

問　**東日本大震災以後、省エネや地産地消エネルギーに対する市民の関心が高まっている。住宅用太陽光発電システム設置への県と市の補助については、今後も拡大を検討すべきと思うがどうか。**

答　補助事業を開始してから年々補助件数を増やしている。太陽光発電は家庭での二酸化炭素排出削減の有効な手段であり、地球温暖化対策の一環として県も太陽光発電を進めているため、今後の県の動向を見ながら検討していきたい。

農林

全国植樹祭後の森林づくりについて

問　**全国植樹祭で行った市民総ぐるみの招致活動、美化活動、植樹活動をきっかけとして、地球温暖化対策のために森林が持つ多面的機能や森林を守ることに興味を持った市民は多い。この森林づくりに対する市民力・地域力を一過性のものとせず、市民ボランティアの意識の高揚を図って森林づくりを進めるために、どのような事業を展開していくのか。**

答　全国植樹祭ではぐくまれた環境・森林保全への市民意識の高揚により、秦野らしい森林づくりを市民力・地域力で進めることが大切であるため、市民による森林づくり実行委員会を立ち上げ、植樹・育樹・活樹の視点で、森林の循環・保全を推進する事業を実施している。森林・里山への市民の高まる思いに応えるためにも、はだの一世紀の森林づくり構想を着実に推進し、世代を超えた市民の森林づくりへの参加の機会を拡大していきたい。

商工

地域ブランド等の育成について

問　**統一的な地域ブランドの確立を目指すこの事業は、国のふるさと雇用再生事業交付金を活用し、商工会議所に事業委託しているが、委託効果や今後の事業主体をどのように考えているのか。**

答　各種団体で構成する推進協議会で事業展開を行っているが、団体と密接なかかわりを持つ商工会議所が事業主体となることで円滑な運営が図られている。今後も商品開発や販路拡大などにノウハウを持つ商工会議所が主体となり取り組んでいくことが必要と考える。

土木

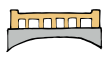

橋りょうの長寿命化について

問　**橋りょうの長寿命化修繕計画を策定するため、市内88か所の橋りょうの点検を行ったが、その結果はどのようか。**

答　経過観察を含め、現時点で修繕の必要のない橋りょうが65橋、今後修繕の必要のある橋りょうが22橋、早急に対応の必要な橋りょうが1橋あった。橋りょう損傷の主な要因は、川の流れによって、川底が洗掘したことであり、下水道部と調整を図りながら、渇水期に補修対応を予定している。

消防

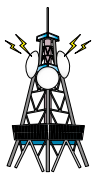

防災行政無線の活用について

問　**震災などで携帯電話が通信不能に陥った際、防災行政無線の果たす役割は大変重要となるが、市内が停電となった場合でも防災行政無線の使用は可能か。**

答　現在、市内に112基ある防災行政無線には、停電時に備えてバッテリーを設置しているため、使用が可能であり、5分間の放送と55分間の休憩を繰り返して使用した場合、おおよそ3日間の放送が可能である。

教育

はだのっ子アワードについて

問　**ふるさと秦野を愛する子どもをはぐくむために、アワードを実施し、大きな成果を得ているが、新たなテーマの設置を検討すべきと思うがどうか。**

答　今後、秦野の文化財の写生画や未来の空想画など、秦野オリジナルのテーマについても、運営委員会で協議していきたい。

教職員の健康管理について

要望　**体調を崩して休職している教職員の6割以上は精神疾患で、年々増加している。教職員の健康管理を徹底し、よりよい教育環境をつくってほしい。**

歳入

不納欠損について

問　**不納欠損額を納期限別に処理した経過とメリットはどうか。**

答　従来、年度別で不納欠損の処理を行っていたが、県の指導や民間の貸付契約でも時効を償還月ごとの管理に変わり、自治体が起こした民事調停の事案では時効により支払わない主張が認められ、県下では8市が実施している。本市も税金については、平成22年度から納期限別に変更した。

討論

▼反対討論

急激な経済悪化により、市民の暮らしは危機的状況の中、本市の決算は地方自治法にある福祉の増進を果たすことができるものになっていない。また、渋沢駅前落合線街路築造事業、クリーンセンター建設のための事業、新東名高速道路建設に伴う費用への支出などがあるため、反対する。

▼賛成討論

総合計画第三期基本計画の総仕上げの年だったが、市民総ぐるみで成功裏に終えた全国植樹祭や、新源泉掘削による観光商業の推進に取り組んだことについて評価する。公債費において、臨時財政対策債に過度に依存しない財政運営が必要である。また、トップマネジメントの強化とスピードアップを図り、経済危機や不測の事態にも柔軟に対応できる行財政運営に取り組んでほしい。

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成多数）

企業会計

水道事業

滞納整理業務の民間委託について

問　**平成20年度から、徴収率向上のため滞納整理業務を民間委託しているが、その効果はどのようか。また、24年度から実施する水道料金業務の包括委託へ向けて、どのように考えているか。**

答　未収金の徴収額は、給水停止を含めた取り組みにより、21年度よりも増加したものの、徴収率の伸びは、十分とは言えない。今後は、電算システムや窓口業務をはじめ、検針から、収納、滞納整理業務まで一連の料金業務を、同一の業者に委託する包括委託や、24時間料金納入が可能となるコンビニ収納を導入するなど、経営の工夫、改善により、さらなる利用者サービスの向上、経費削減、収入確保に努めたい。

▼反対討論

水道使用料に消費税を課し、失業者や低所得者など、市民に多額の負担を求めたことから反対する。

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成多数）

特別会計

国民健康保険事業

国保財政健全化の取り組みについて

問　**平成22年度の税率改正に伴い、より一層の自助努力を実施するとのことであったが、取り組みはどのようか。**

答　特定健診の受診率と特定保健指導の利用率の向上を目的とし、生活習慣病の改善に関する出前講座を実施するとともに、特定健診受診券を送付する際に、受診後の保健指導勧奨用のチラシを同封した。また、レセプト点検を強化したほか、健康保険証の台紙を利用したジェネリック医薬品お願いカードの配付や出前講座などの実施によりジェネリック医薬品の使用促進を図った。

▼反対討論

資格証の交付、収入のない人への資産割課税、子どもへの均等割課税を続けているため反対する。

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成多数）

下水道事業

下水道使用料の改定について

意見　**一般会計繰出金の基準外の繰り出しが2億円を超えている。繰出金の減少や、財政健全化のため、下水道使用料を早期に改定すべきである。**

▼反対討論

下水道使用料に消費税を課しており、また、下水道は都市基盤整備事業であるにもかかわらず、都市計画税に加え、受益者負担金を徴収していることは、市民にとって二重の負担になっているため反対する。

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成多数）

老人医療

▼議決結果

委員会　認　定（賛成全員）
本会議　認　定（賛成全員）

介護保険事業

居宅介護サービスについて

要望　**高齢化が進む中、入所可能な施設数にも限りがあるため、今後、在宅による高齢者の介護・看護が不可欠となる。在宅の要介護者が安心して生活できるよう介護と看護の両方を含めた24時間地域循環型訪問サービスの実現に取り組んでほしい。**

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成全員）

後期高齢者医療事業

▼反対討論

後期高齢者制度を廃止し、老人保険制度に戻すとともに、国庫負担を抜本的に増額し、窓口負担の無償化や保険料負担を軽減すべきであるため反対する。

▼議決結果

委員会　認　定（賛成多数）
本会議　認　定（賛成多数）

決算特別委員

委員長　村上　茂
副委員長　古木　勝久
委　員　横山むらさき
同　露木　順三
同　八尋　伸二
同　佐藤　敦
同　木村　眞澄
同　今井　寛明
同　神倉　実
同　高橋　文雄
同　風間　正子
同　吉村　慶一

編集後記

日ごとに寒さが増しますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

さて、市議会議員選挙後、初の定例会となった今定例会では、平成22年度決算の審査などを行い、さまざまな議論を交わしましたが、早くも11月24日から12月定例会が開会します。本市の課題を解決するため、一層の努力をしてまいります。

また、今号から新しい編集委員での編集となりました。今後も読みやすく、親しまれる「議会だより」を目指して努力いたします。

◆次号の議会だより（2月上旬発行予定）は、12月定例会の概要などをお知らせします。